

「鹿児島県立都市公園における民間活力導入検討業務委託」に係る業務仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

鹿児島県立都市公園における民間活力導入検討業務委託

(2) 業務目的

本県の県立都市公園では、指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活かした管理運営によるサービス向上と経費縮減を行っているが、公園施設の老朽化対策、県民のニーズに対応した公園施設の維持・更新、新たなサービスの提供などが課題となっている。

このような状況の中、県立都市公園の質の向上や公園利用者の利便性の向上を図るため、公募設置管理制度（以下、「Park-PFI」という。）の導入を検討している。

本年2月から実施している事業発案時のサウンディング型市場調査では、これまで民間事業者から事業アイデアや収益施設などの提案を募集し、個別対話や公園を暫定利用するトライアルサウンディングを行ったところである。

本業務では、引き続き、サウンディング型市場調査を実施し、調査結果の分析・取りまとめを行うとともに、利用者のニーズの把握・分析等を行い、Park-PFI導入の可能性の検討及び導入候補公園の抽出等を行うことを目的とする。

(3) 対象公園

本業務の対象は、以下の6都市公園とする。

- ①吉野公園
- ②谷山緑地
- ③吹上浜海浜公園
- ④大隅広域公園
- ⑤石橋記念公園
- ⑥北薩広域公園

※位置等については、別紙「○対象公園一覧」を参照のこと

(4) 履行期限

令和7年3月24日限り

2 業務内容

本業務においては、以下の業務を想定しているが、各業務の内容について、具体的な手法等を提案すること。

(1) 計画準備

本業務実施にあたり、業務の目的・趣旨を十分に理解した上で、業務計画書を作成するとともに、業務に必要な資料及びデータの収集を行い、円滑な業務遂行に資する計画を立案する。

(2) 現状の把握・整理

本業務の対象公園について、立地条件、機能や施設規模等の基礎情報、利用状況及び運営・維持管理状況等について把握・整理する。

なお、発注者側が保有している情報は受注者へ提供する。

(3) サウンディング型市場調査の実施

ア これまで実施した調査の整理・分析等

これまで実施した個別対話やトライアルサウンディングについて、調査結果を整理・分析し、調査を継続する事業者等の抽出を行う。

※これまで実施しているサウンディング型市場調査の概要等については、別添 1、2 を参照のこと

イ 参加事業者との個別対話等

民間活力導入可能性（事業アイデアや収益施設の市場性等）を詳細に把握するため、事業者への個別対話やトライアルサウンディングを継続実施し、調査結果の整理・分析を行う。

ウ 各公園の指定管理者ヒアリング

各公園の指定管理者に対し、現状・課題等を把握することを目的にヒアリングを実施する。

(4) 利用者ニーズの分析

公園利用者のニーズについて調査を行い、現公園に対する満足度や今後求められる機能などを把握し、利用者ニーズと事業者提案の整合に留意した分析を実施する。

(5) 民間活力導入方針及び今後のスケジュール等の検討

ア 類似事例の整理

県立公園をはじめとする同規格の公園における民間活力導入事例について、全国の事例を収集・整理する。

イ 方針の整理

本業務の対象公園における民間活力導入にあたっての具体的な方針を整理し、Park-PFI 導入の可能性の検討及び導入候補の公園を抽出する。

ウ 今後のスケジュール等の整理

Park-PFI 導入候補公園について、本業務以降の導入に向けた進め方やスケジュール等を検討・整理する。

(6) 報告書とりまとめ

(1)~(5)の検討内容を踏まえ、報告書を作成する。

(7) 打合せ

打合せ協議は、業務着手時、中間時 2 回、成果品納入時の計 5 回を想定している。なお、打合せを行う場合は、管理技術者が立ち会うものとする。

(8) その他

上記(1)~(7)のほか、業務目的を達成するために必要な事項について、自由に提案すること。

3 業務の要件

上記 2 の業務内容を確実かつ効率的に実施するための、業務実施方針、体制、手順（委託業務の進め方）、スケジュールを提出すること。

なお、スケジュールについては、1(4)において履行期限を令和 7 年 3 月 24 日としているが、業務期間を検討し、繰越しを必要とする場合、必要履行期間を提案すること。

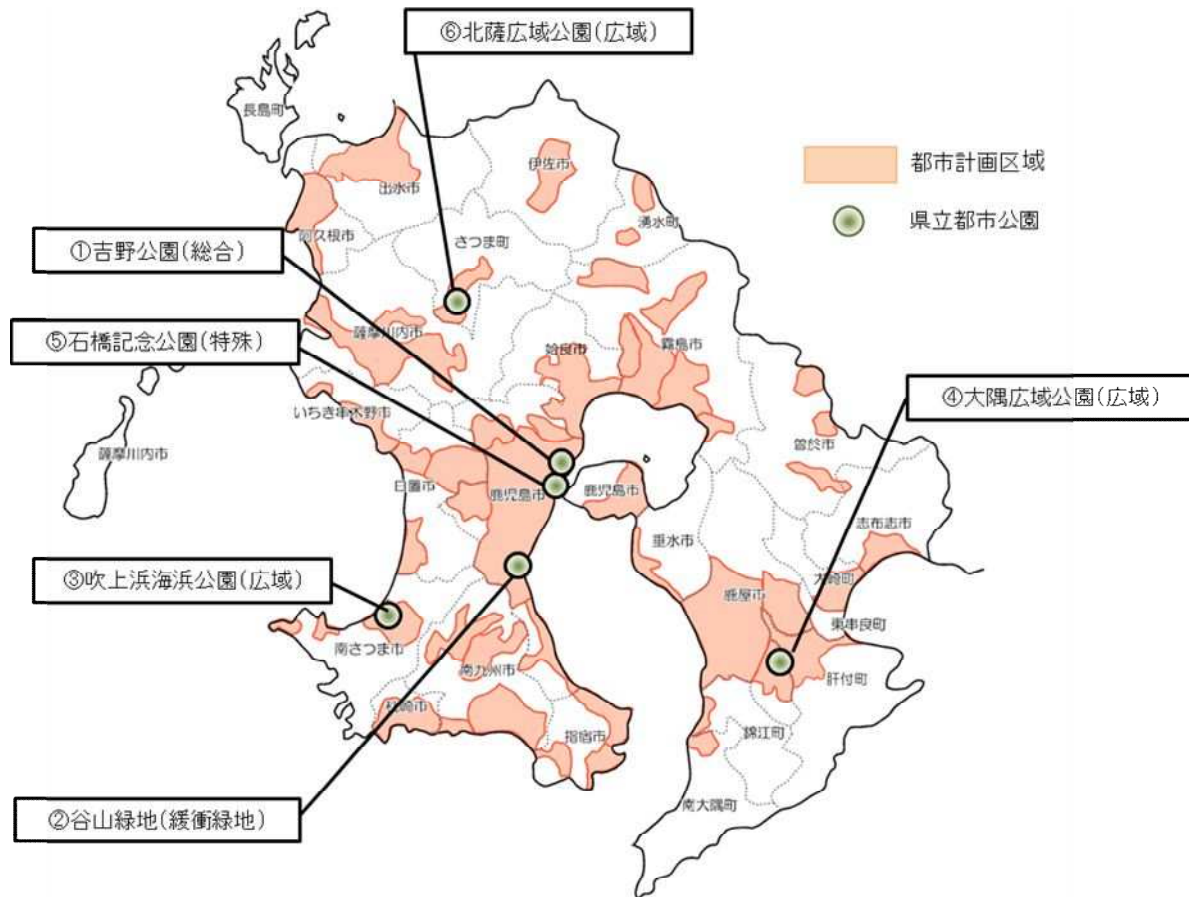
4 成果品

受託者は、調査内容を取りまとめた報告書を履行期限までに提出しなければならない。

- (1) 報告書（A 4判縦型 横書き 左綴じ 簡易製本） 1部
- (2) 報告書概要版（A 4判縦型 横書き 左綴じ 簡易製本） 1部
- (3) 上記電子媒体（CD等） 1式
- (4) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利帰属は、全て委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き受託者は成果を公表してはならない。

○対象公園一覧



	公園名	種別	所在地	開園面積 (ha)	開園日
①	吉野公園	総合公園	鹿児島市吉野町	30.9	昭和45年5月16日
②	谷山緑地	緩衝緑地	鹿児島市東開町他	14.8	昭和46年4月1日
③	吹上浜海浜公園	広域公園	南さつま市	75.7	昭和61年4月17日
④	大隅広域公園	広域公園	鹿屋市及び肝付町	47.2	平成6年7月15日
⑤	石橋記念公園	歴史公園	鹿児島市浜町	1.8	平成12年4月25日
⑥	北薩広域公園	広域公園	さつま町	53.1	平成14年4月20日